

令和4年度第2回日光市総合教育会議次第

日 時：令和4年11月24日（木）午後1時30分～

場 所：本庁舎3階 大会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 会議の運営事項について

4 協議事項

(1) 令和5年度教育関連事業の概要について

資料1

所管課：教育委員会事務局 各所管課

5 報告事項

(1) 地域まちづくり協議会の設立について

資料2

所管課：地域振興部 地域振興課

(2) 文化会館等あり方検討の状況について

資料3

所管課：財務部 資産経営課

(3) カーボンニュートラル推進事業について

資料4

所管課：市民環境部 環境生活課

6 その他

7 閉会

令和5年度教育関連事業の概要について

基本目標1

生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり・学びの循環による地域づくり

人生100年時代における持続可能な社会づくりが求められています。また、生涯学習を通じて、地域づくりのために協働する意識の醸成が必要です。このため、地域・家庭・学校・公民館が各々の役割を明確にし、地域の担い手育成の取組を強化します。

主要事業

この目標に向けて実施予定の事業は次のとおりです。

主要事業	実施予定事業
地域担い手育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○日光学・わがまちきらり発見隊事業（生涯学習課） ○日光学まつり・生涯学習フェスタ開催事業（生涯学習課） ○青少年リーダー養成・活動体験事業 （生涯学習課・日光公民館・藤原公民館） ○人権講演会・人権教育指導者研修会開催事業（生涯学習課） ○文化協会支援事業（生涯学習課） ○民俗芸能保存団体活動支援事業（生涯学習課） ○ひかりの郷にっこう出前講座事業（中央公民館） ○公民館教室・講座実施事業（中央公民館他14館）
地域学校連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域教育力活性化事業（生涯学習課） 〔地域学校連携推進事業〕 ○子ども会・PTA等の活動支援事業 （生涯学習課・各地区公民館） ○家庭教育学級開催事業（生涯学習課・各地区公民館）

基本目標2**人や地域とつながり、活力ある未来を創造する児童生徒の育成**

1人1台の学習用端末が整備された中、それを活用し、多様な子どもたち一人ひとりの能力、適性等に応じた学びの提供が求められています。また、これまで重点的に取り組み、成果があがっている英語教育も更に充実させる必要があります。このため、GIGAスクール構想に基づき整備したネットワーク等を活用し、全ての教科の確かな学力の育成につながる取組を強化します。

主要事業

この目標に向けて実施予定の事業は次のとおりです。

主要事業	実施予定事業
授業づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○授業づくり推進事業（学校教育課） （学力調査の活用、指定モデル推進事業等） ○小中一貫教育推進事業（学校教育課） ○学校教育支援事業（学校教育課） （指導助手等の配置、教育相談事業、教育支援センター事業） ○特別支援教育推進事業（学校教育課） ○小中学校の適正配置事業（学校教育課）
I C T活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進事業（学校教育課） （オンライン学習システム・無料学習ソフトの活用） ○学習系ネットワーク整備事業（学校教育課）
英語力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○早期英語教育事業（学校教育課） （英語オンライン学習教材、英検助成、英語絵本配布、ALT派遣等）

基本目標3**文化財の保存と有効活用の推進**

日光市には、各地域に多くの文化財があり、これまで保存に重点が置かれていました。これからも、多様な文化財の保存を進めるとともに、これらを活かしたまちづくりにより、地域の活性化につなげることが重要です。

このため、豊富な文化財を活用し、市内外に日光市の魅力を発信する取組を強化します。

主要事業

この目標に向けて実施予定の事業は次のとおりです。

主要事業	実施予定事業
文化財普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市指定等文化財見学会（文化財課） ○市指定等文化財補助事業（文化財課） ○市指定文化財データベース公開事業（文化財課） ○「史跡 日光山内」気象データ採取及び観測機器等保守管理事業（文化財課） ○文化財くん蒸事業（文化財課） ○「史跡 足尾銅山跡」啓発事業（文化財課）
文化財活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文化財調査・保存事業（文化財課） ○市指定等文化財説明板等改修事業（文化財課） ○「史跡 日光山内」整備活用計画更新検討事業（文化財課） ○「史跡 日光山内」総合的学術調査実施事業（文化財課） ○「史跡 足尾銅山跡」構成資産等調査検討事業（文化財課） ○「史跡 足尾銅山跡」構成資産等有効活用検討事業（文化財課） ○移動博物館・企画展・テーマ展（文化財課）

基本目標4**スポーツを通じて育む豊かなくらし**

スポーツ活動は、健康増進や生きがいの醸成につながることから、全ての世代に求められています。また、各世代のニーズにあったスポーツの推進やスポーツに親しむ環境づくりが必要です。このため、だれもが、スポーツを楽しむことができるよう、様々な分野と連携した取組を強化します。

主要事業

この目標に向けて実施予定の事業は次のとおりです。

主要事業	実施予定事業
ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ニュースポーツ普及事業（スポーツ振興課） ○競技別市民スポーツ大会開催事業（スポーツ振興課） ○学校体育施設開放事業（スポーツ振興課・各地区公民館） ○スポーツ協会等各種団体育成支援事業（スポーツ振興課）
スポーツによる健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション普及促進事業（スポーツ振興課）
競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会開催事業（スポーツ振興課） ○競技スポーツ支援事業（スポーツ振興課）
特色あるスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ホッケー普及事業（スポーツ振興課） ○スケート普及事業（スポーツ振興課・日光公民館）
スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○社会体育施設運営事業（スポーツ振興課・各地区公民館） ○社会体育施設整備事業（スポーツ振興課・各地区公民館）

これからのまちづくりについて

— 地域まちづくり協議会の設立 —

1 地域と行政の現状

人口構造や地理的要因、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、地域が抱える課題も多様化・複雑化しています。

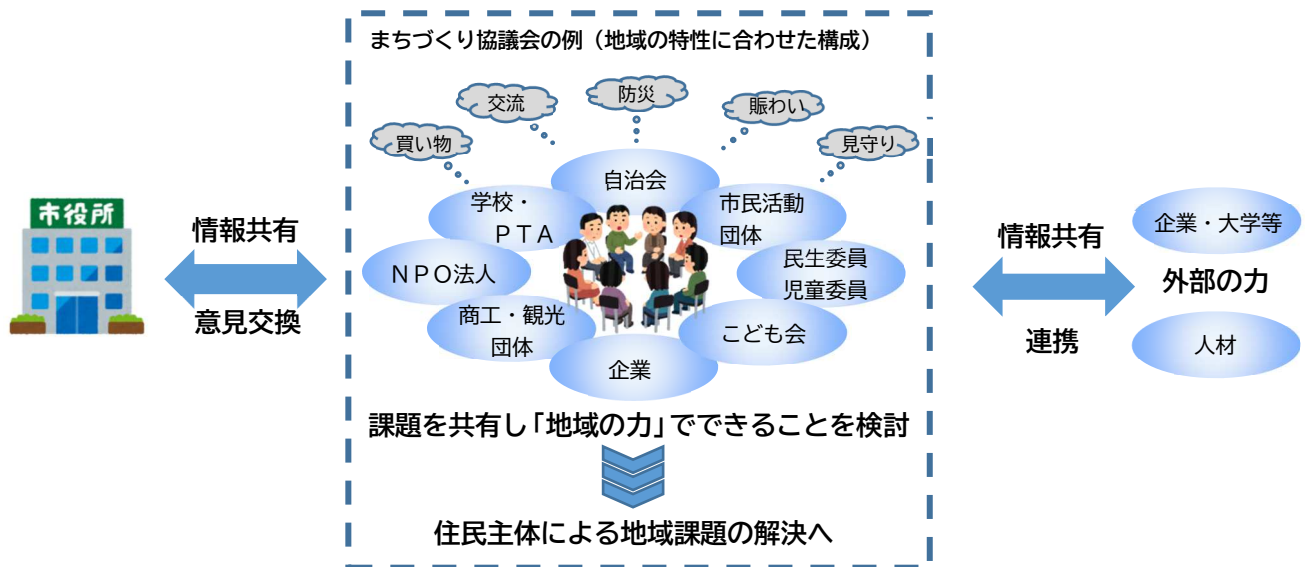
しかしながら、地域では人口減少や少子高齢化が進行し、行政では厳しい財政状況や地域ニーズの多様化・増加が続いており、**単位自治会や行政だけでは、地域課題へのきめ細やかな対応が困難な状況を迎えています。**

2 今後のまちづくりの方向性（地域まちづくり協議会の設立）

このような状況の中、今後は、今ある資源（ヒト・モノ・カネ）によるまちづくり、すなわち、“ないものねだり”ではなく、“あるもの活かし”の発想によるまちづくりが重要となります。

そこで、9 地域・地区ごとに、**地域(住民)が主体となって、地域の課題に対応できる組織「地域まちづくり協議会」**の設立を目指します。

地域に関わる様々な団体の連携を促し、地域課題についても情報を共有しながら、**「地域のことは、地域で決めて、地域の力で実行する」**ことを目指し、地域が一体となって、まちづくりを進める体制をつくりま



3 地域まちづくり協議会の概要

- 自治会や団体の枠を超えて、地域・地区を考える組織です。
- 地域・地区が主体となる任意組織です。（市から委員等の委嘱はなく、無報酬）
- 任意組織だからこそ、地域・地区の特性を活かした自由な発想・取組が可能です。
- 他市では、イベントに加え、課題解決型（事業・サービス）に取り組んでいます。

4 行政の支援

まちづくりの全てを地域にお任せするわけではありません。

今後も地域と行政との「協働」を基本とし、行政は、地域の取り組みを進めやすいように支援しながら、地域だけでは解決できない課題に取り組んでいきたいと考えます。

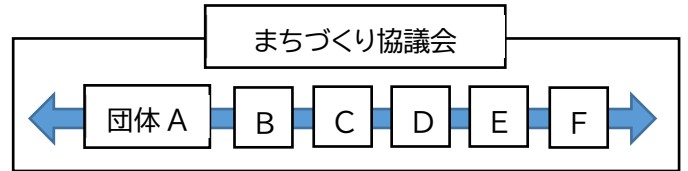
- まちづくり協議会の事務局に携わります。
- 協議会運営や地域課題等に対し、各専門家からのアドバイス体制をつくります。
- まちづくり懇話会（市長との意見交換）を開催して、情報を共有します。
- 「まちづくり活動支援補助金」の活用が可能です。（要件あり）

5 まちづくり協議会のステップ

(1) 育成期

- 当面は、定期的集まり、話し合い（=会話）や、情報共有が主な活動。
- 地域の声の共有や、各団体の活動を協議会全体で支え合う体制づくり。
- 協力・連携の例

団体 A 今度、花の植栽事業を行うが、土運び等の力仕事のための人手が足りないんです。
 団体 B それなら、うちの会員に声をかけて、当日お手伝いしますよ。



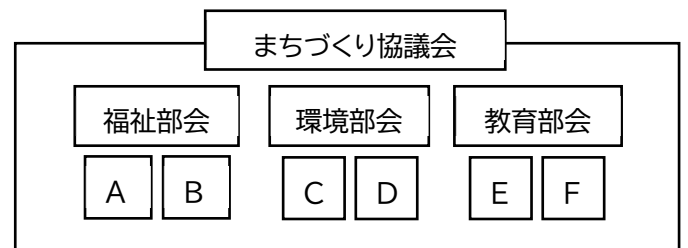
団体間のコミュニケーションや「みんなでやってみよう」という機運の醸成が第一

(2) 発展期

- 地域の現状を分析し、目指すべき地域像や課題を話し合う。
 住民アンケートの実施、 地域カルテの作成 など

(3) 成熟期

- まちづくり協議会として、地域の活性化や課題解決の実現のため、各団体の特性を活かした体制を構築し、地域の力で実行する。
- 事業の具体例
 生活部会として、地域全体を対象エリアとする送迎事業を実施する。



上記の組織体制は、他市の事例を基にした参考例です。
 地域・地区ごとに取り組みやすい体制を検討いただきます。

数年間、各団体間の情報共有等による協議会の育成

少しずつステップアップ

6 設立までのスケジュール(目安)

時期(目安)	内容	備考
令和4年 1月	各検討会での勉強会	○ まちづくり協議会の必要性など、市の方向性を説明。 ○ 各団体に持ち帰り、加入への賛同をいただけるかを検討いただき、後日回答をいただくこととする。
令和4年 3月	団体の回答期限	○ まちづくり連絡会設立準備委員会の団体が決定。
令和4年 4月	設立準備委員会スタート	○ 加入が必要な団体のリストアップ ○ 団体への加入交渉 ○ 運営要綱(協議会規約)の作成 など
令和5年 3月		○ 9地域・地区全てで協議会が設立されている。
令和5年 4月～	活動スタート	○ 活動を活性化させるためにも、最低年4回程度は会議を開催し、コミュニケーションを図りたい。

文化会館等あり方検討の状況について

1 文化会館等あり方検討の進め方について

文化会館及び中央公民館の整備に当たり、市民の立場から幅広く必要な意見をいただき、文化会館のあり方について方向性を検討していくために日光市文化会館等あり方検討市民委員会を設置。各回のテーマに関して意見をいただき、以下の流れに基づいて進めていく。

【各回における検討の流れ ※毎回繰返し】

- ①市民委員会により意見聴取 → ②市の案の作成 → ③市議会と調整 →
④市で方向性を提示 → ⑤市民に広く周知し意見聴取 → ⑥市民委員会で結果等を報告

2 第1回市民委員会（令和4年7月25日開催）における主な意見について

◎ 上記の委員会の進め方について説明した上での各市民委員からの意見

- ・日光及び藤原地域については、検討専門部会を設置し、各地域の会館施設のあり方について協議してきたが、今市地域ではそれがなされていない。今市地域の住民の意見も確認した上で全体を協議していくべきなのではないか。
- ・道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣のような400席程度のホールをもった施設もあるため、新たな文化会館を建設する際は、他の施設との差別化が重要ではないか。
- ・近年の資材価格の値上げや法改正による労務費の増大など、想定を上回るような費用が発生する可能性がある。

3 第1回市民委員会における意見への対応について

◎ 第1回市民委員会の結果を踏まえ課題を整理した上での各関係団体からの意見

① 今市文化会館に対する今市地域の住民意見の確認について

- ・今市地域の自治会長、特別委員会での協議により、今市地域の文化会館の方向性については、市民委員会にゆだねることで了承を得た。なお、新文化会館を建設となった場合の建設候補地は、前提として今市地域に限定しないと説明。

② 各関係団体への説明について

- ・施設整備に否定的な意見はなく、整備に当たっては、迅速性を重視しつつも留意すべきなど、多数のご意見をいただいた。

【説明を行った関係団体等】

- ・今市地域各地区自治会長会会長（令和4年8月8日開催）
- ・文化会館運営審議会（令和4年8月19日開催）

4 第2回市民委員会（令和4年9月29日開催）における主な意見について

以下の理由に基づき、新文化会館の建設は市として必要と捉えていることを説明。

- ・日光市の文化振興の一翼を担う施設として、文化会館は、今後も必要となる施設。
- ・現在の今市文化会館の老朽化の度合いを考慮すると、今市文化会館を大規模修繕して使用するより 建替えた方が、メリットが大きいと考えられる。
- ・機能面において、道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣 多目的ホールでは、今市文化会館の代替として不十分である。
- ・今までの関係団体や議会等における会議において、否定的な意見がなかった。

◎ 上記の市の考えを踏まえた市民委員からの意見

- ・委員から複数整備することを検討すべき
 - ➡市としては、財政視点から複数整備は考えていないことを示した
- ・新文化会館の建設については否定的な意見はなかった



文化会館を1か所に集約することを前提に新文化会館の建設は必要ということで、市民委員会での合意形成が図られた。

5 市民委員会開催結果を踏まえた特別委員会での協議について

市民委員会の結果を踏まえ、市としては新文化会館を建設したいとした上で、公共施設等あり方検討調査特別委員会と協議を行った（令和4年8月19日、10月27日開催）。

特別委員会においても新文化会館の建設について合意形成が図られた。



日光市議会議員全員協議会へ報告（令和4年11月8日開催）

新文化会館整備の今後の進め方について

新文化会館の建設について特別委員会においても合意形成が図られたのち、以下の考え方に基づき追加で今後の進め方について協議を行った。

(新文化会館整備の今後の考え方)

- ▶ 長期視点にたち、文化会館を将来にわたり市民利用のみならず日常的に利用される施設とするため、観光誘客や産業振興、地域交流に資する機能との複合化を検討していく。
- ▶ 整備地や整備規模の選定にあたっては、複合化する付帯施設の内容が大きく影響することから、まずは、付帯施設の検討を進めていきたい。
 - ➔ 既定予算を活用し、「新文化会館施設整備基礎調査業務委託」を実施

(委託内容) 新文化会館に適合する複合施設の提案

- ・ 全国の先進事例、将来人口動態に基づく検証
- ・ 地域特性、課題の把握
- ・ 施設の規模、概算費用、必要な敷地面積の推計
- ・ 関連法令の整理
- ・ 事業方式、運用形態（民営、指定管理、直営等）の提示

◎ 特別委員会委員からの主な意見

- ・ 中央公民館のあり方についても新文化会館の建設と同時に検討する必要がある。
- ・ 新文化会館が完成した時に「あの施設（機能）を組み込んでおけばよかった」とならないよう、取りこぼしのない精査をお願いしたい。
- ・ 公共施設マネジメントを進めているように、先々老朽化等で問題になると思われる施設を把握し、それらの施設と出来る限りすり合わせを行い、必要な施設を新文化会館に組み込んでいくなどの検討もお願いしたい。
- ・ 近年の社会情勢の変化による人件費や資材価格の高騰、長期的な管理運営費などの財政面での課題にも注視されたい。
- ・ パブリックコメント実施のタイミングなど、具体的スケジュールについては市民の混乱が生じないよう十分に精査されたい。

まずは、令和5年2月を目途に複合施設の選定や整備に関する基本的な考え方を整理し、求める機能や規模等具体的な事項については、令和5年度に基本構想を策定する中で整理していきたい。

今後の検討スケジュールについて

現時点で想定する検討スケジュール

※このスケジュールは、令和4年10月時点で想定したものとなるため、今後の進捗状況によって変更となる場合があります。

<令和4年度>

- R4. 7.25 第1回市民委員会（課題の整理）
- R4. 8.19 公共施設等あり方検討調査特別委員会
- R4. 9.29 第2回市民委員会（建設の是非）
- R4.10.27 公共施設等あり方検討調査特別委員会
- R4.11 議員全員協議会への報告
- R4.11 複合化する付帯施設検討の開始 ※委託により実施
- R4.11 第3回（今後の進め方について）
- R4.12 公共施設等あり方検討調査特別委員会、議員全員協議会
- R4. 1 委託による付帯施設機能検討結果の報告及び市の考え方の整理
- R5. 2 第4回（複合化の基本方針について）
- R5. 3 公共施設等あり方検討調査特別委員会、議員全員協議会
⇒複合化の基本方針について協議

<令和5年度>

- R5. 4~6 基本構想策定支援及び民間活力導入調査業務委託開始
- R5. 9 市民委員会（文化会館整備における基本構想及び民間活力導入調査結果について）
- R5.11 公共施設等あり方検討調査特別委員会、議会全員協議会
- R6. 1 パブリックコメント
- R6. 2 最終構想の決定
- R6. 3 議会全員協議会報告

令和5年度の民間活力導入調査業務の結果、施設の整備手法としてPFI等民間活力導入又は従来型公共事業を判断することにより、下記のとおり事業の進め方が変わります。

なお、各手法ともに、適宜市民の意見を伺い、議会と協議して進めるものとします。

【例：PFI事業】

- R6 基本計画策定、アドバイザー業務契約
- R7 実施方針公表、特定事業者選定
- R8 特定事業契約（設計/施工/維持管理/運営）

【例：従来型公共事業】

- R6 基本計画策定
- R7 公募型プロポーザル、基本設計
- R8 実施設計
- R9 工事発注

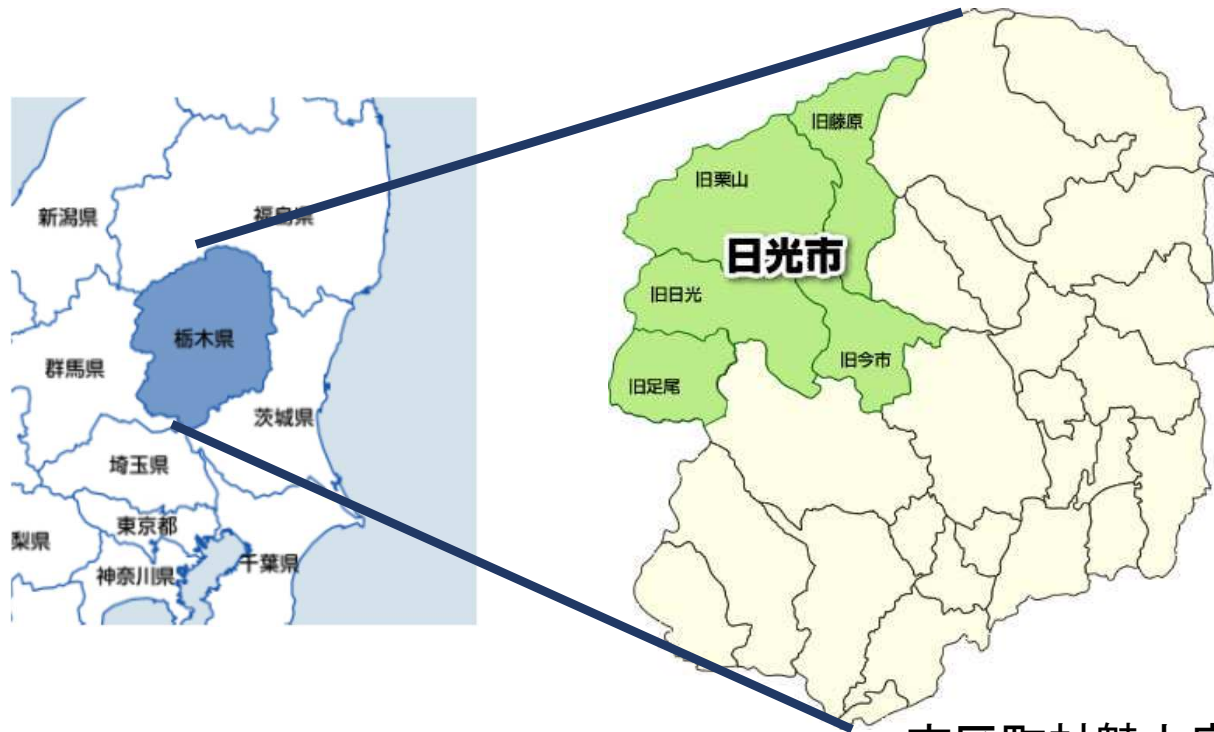
カーボンニュートラル 推進事業について



日光市 市民環境部 環境生活課 気候変動対策係

日光市の概要

- 合併 平成18年3月20日 2市2町1村の合併により誕生
- 人口 約9万4千人(合併時) ⇒ 約7万7千人(R4.4.1)
- 面積 約1,450 km² 栃木県の約1/4
全国3位の市域 (市域の約86%が森林面積)



- 一般会計 約416億円
R4当初予算

- 職員数 約860人

- アクセス

東京(浅草)～電車(特急)
約1時間40分

首都圏から車(東北自動車道)
約2時間弱

市区町村魅力度ランキング2019で、過去最高の10位

日光市の環境的特徴

当市は、県土の約1/4の面積を有し、豊かな水資源や森林、多様な生態系、日光国立公園やラムサール条約登録湿地などの優れた自然景観や自然環境に恵まれている。

その多くは、日光国立公園に位置し、自然公園法等によって保全が図られており、湿地とその周辺の水系の保全及びそれらの利用が進められている。

また、二社一寺(東照宮・輪王寺・二荒山神社)などの建造物群が点在する世界遺産エリアに掛けても日光国立公園地域に指定されており、開発が制限され、自然を保全・保護してきたことから、緑豊かな自然美が残っている。



日光国立公園内に位置する高原湿地 戦場ヶ原



紅葉時期の中禅寺湖から見る 男体山

日光市が抱える課題

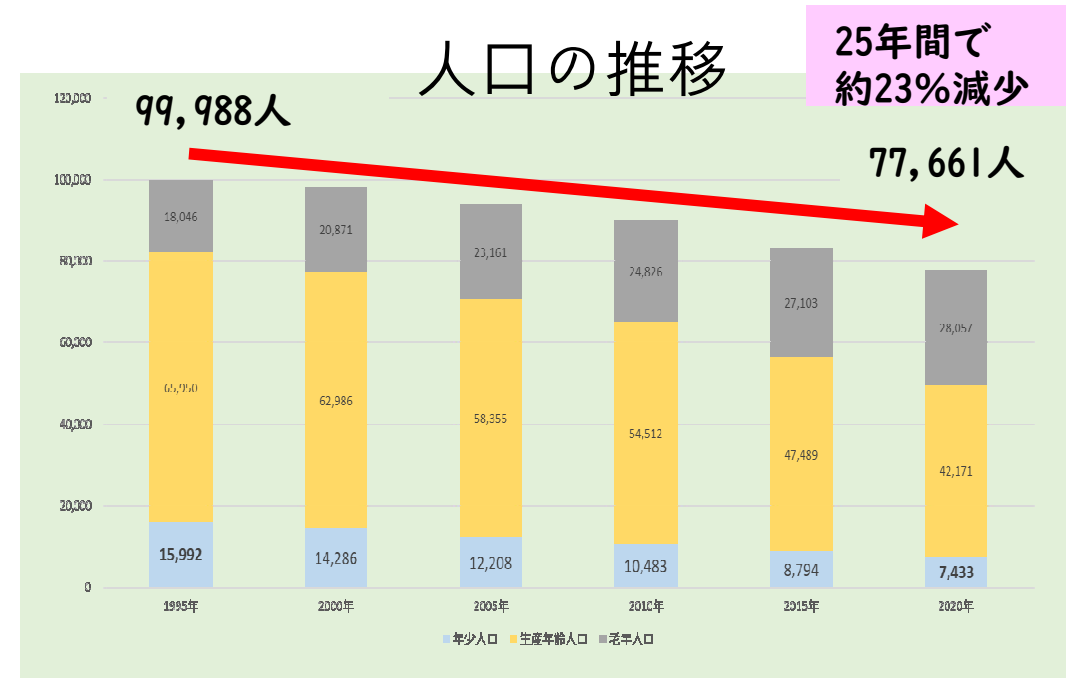
□ 人口減少・少子高齢化

□ 厳しい財政状況

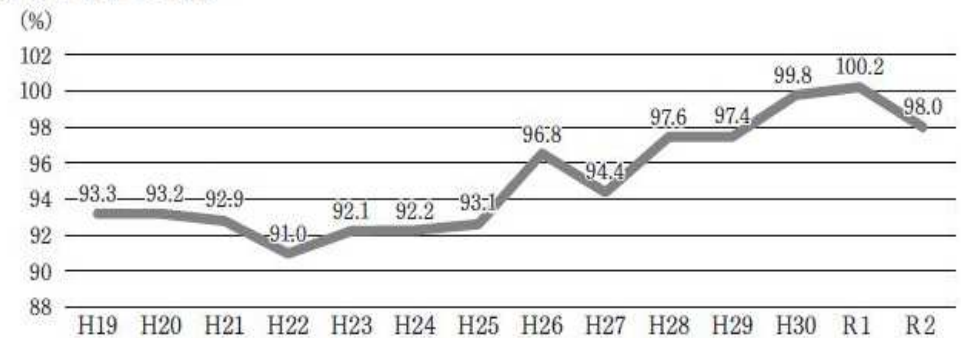
□ 栃木県の1/4を占める市域

□ 市民ニーズの多様化・複雑化

□ 高度化する社会問題への対応



■ 経常収支比率の推移



日本における年平均気温の変化

- 統計開始（1891年）以降、**最も暑い年は2020年**。

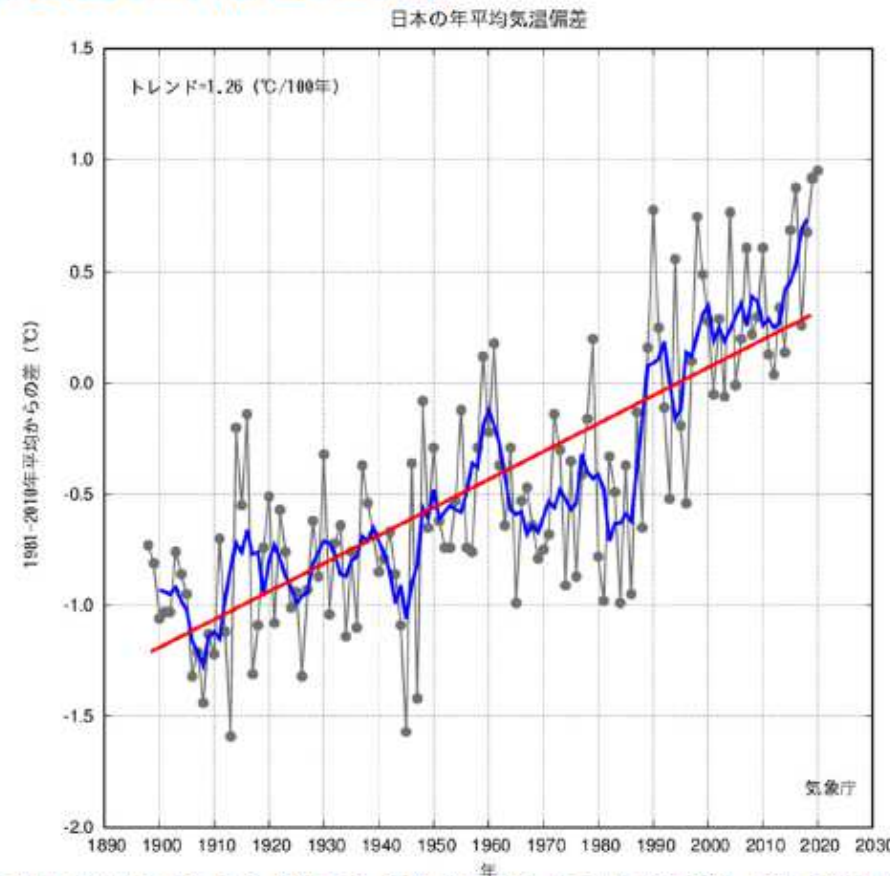
- ✓ 年平均気温は**100年**あたり約**1.26℃**の割合で上昇
- ✓ 特に1990年以降、高温となる年が頻出

日本で暑かった年

- ①**2020年 (+0.95℃)**
- ②**2019年 (+0.92℃)**
- ③**2016年 (+0.88℃)**
- ④**1990年 (+0.78℃)**
- ⑤**2004年 (+0.77℃)**

基準値は1981～2010年の30年平均値

出典：気象庁HP 日本の年平均気温 http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html



観測地点15地点:網走, 根室, 寿都, 山形, 石巻, 伏木, 飯田, 鏡子, 境, 浜田, 彦根, 宮崎, 多度津, 名瀬, 石垣島
長期間にわたって観測を継続している気象観測所の中から, 都市化による影響が比較的少なく, また, 特定の地域に偏らないように選定

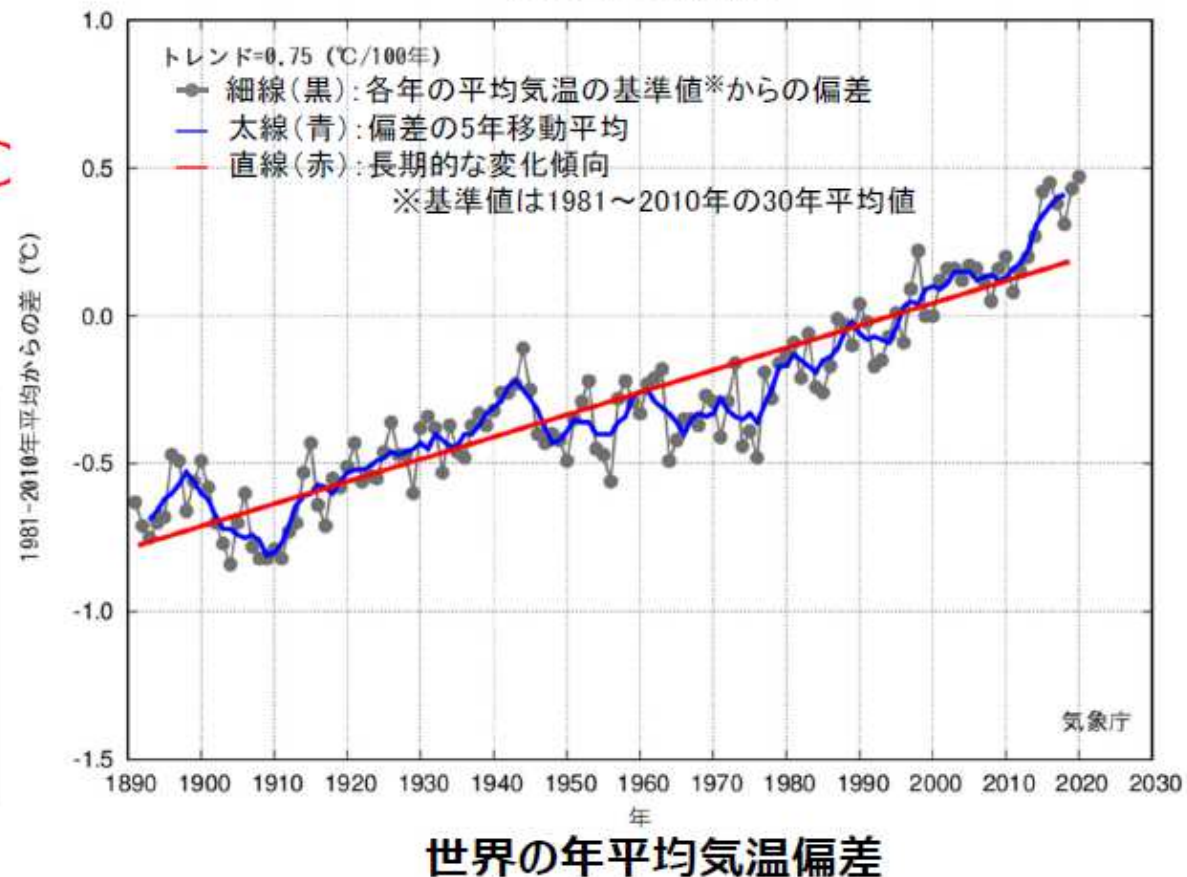
世界における年平均気温の上昇：連続5年記録的猛暑

- 2020年の世界平均気温の基準値からの偏差は**+0.47°C**（速報値）
- 1891年の統計開始以降、2016年を上回り**最も高い値**
世界の年平均気温偏差

年平均気温は
100年あたり約**0.75°C**
の割合で上昇

世界全体で暑かった年

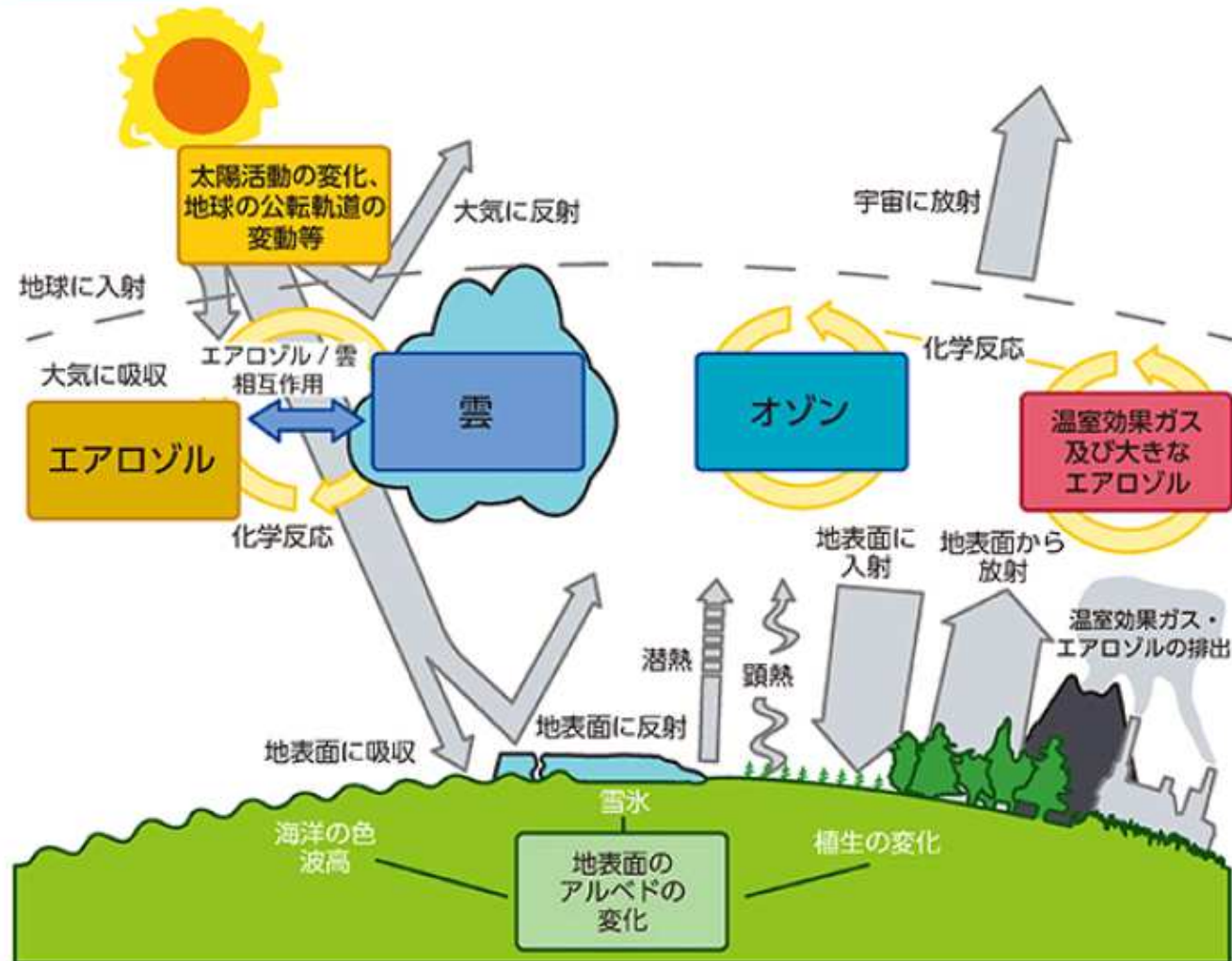
- ① 2020年 (+0.47°C)
- ② 2016年 (+0.45°C)
- ③ 2019年 (+0.42°C)
- ④ 2015年 (+0.42°C)
- ⑤ 2017年 (+0.38°C)



気候変動の要因①

気候変動の主な要因

図 1-2-4 気候変動の主な要因

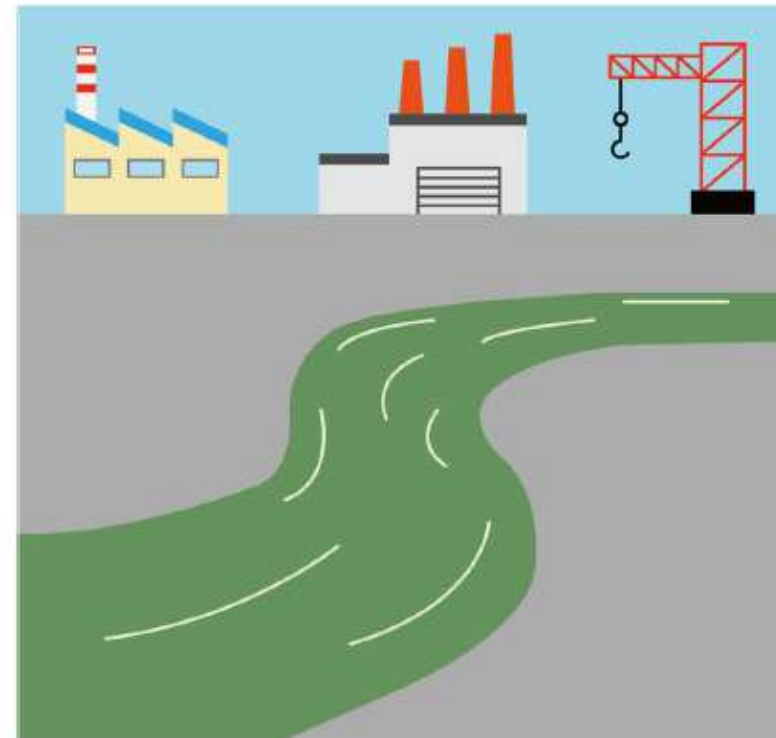


気候変動は人間のせい!?

20世紀半ば以降に観測された気候変動は、
人間活動による温室効果ガス排出が主原因の可能性が高い

■ 人間活動の影響

化石燃料を燃やしたり、
森林等を伐採することで
温室効果ガスの濃度が
上がっている



温室効果ガスとは？①

① 温室効果ガス

- ・大気中に含まれる**二酸化炭素**や**メタン**等のガスの総称。
- ・この他にも一酸化二窒素や六フッ化硫黄、三フッ化窒素等がある。

③ 温室効果ガスの排出割合

- ・二酸化炭素: 76% ・メタン: 15. 8%
- ・一酸化二窒素: 6. 2% ・フロン類: 2. 0%

④ 二酸化炭素が多い原因

- ・石炭や石油等の化石燃料の燃焼によるもの。
- ・過去20年間を見ると、大気中の二酸化炭素濃度の増加分の内、3/4以上が化石燃料によるもの。
- ・工場化が進んでいる先進国が二酸化炭素排出の大きな割合を占めている。
- ・日本の二酸化炭素排出量は、世界で見ると3. 2%。これは、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで5番目に多い結果。

② 温室効果ガスの特徴

《二酸化炭素》

炭酸ガスと呼ばれ、炭酸飲料やドライアイス、ビール等に使用。石炭や石油等の化石燃料や木、プラスチック等を燃やすと発生する。

《メタン》

天然ガスの主成分で、都市ガスに使われている。天然ガスの採掘、水田、家畜のゲップ、糞尿等があり、二酸化炭素の21倍の温室効果がある。

《一酸化二窒素》

身近なものでは、全身麻酔等の際に使う笑気ガス。二酸化炭素の310倍の温室効果をもっている。

《フロン》

元々は自然界に存在しない物質。1960年代以降、冷蔵庫やエアコン等の冷媒用に開発された。オゾン層を破壊するため、1997年から生産禁止。

温室効果ガスとは？②

⑤ 温室効果ガスの働き…

温室効果ガスには、太陽から放出される熱を地球に閉じ込めて、地表を温める働きがある。この働きにより、地球の平均気温は約 14°C に保たれている。

⑥ 温室効果ガスがなくなると…

地球の表面温度は -19°C になるとされている。地球温暖化の原因として悪いものと捉えられがちな温室効果ガスですが、実は、地球にはなくてはならないもの。

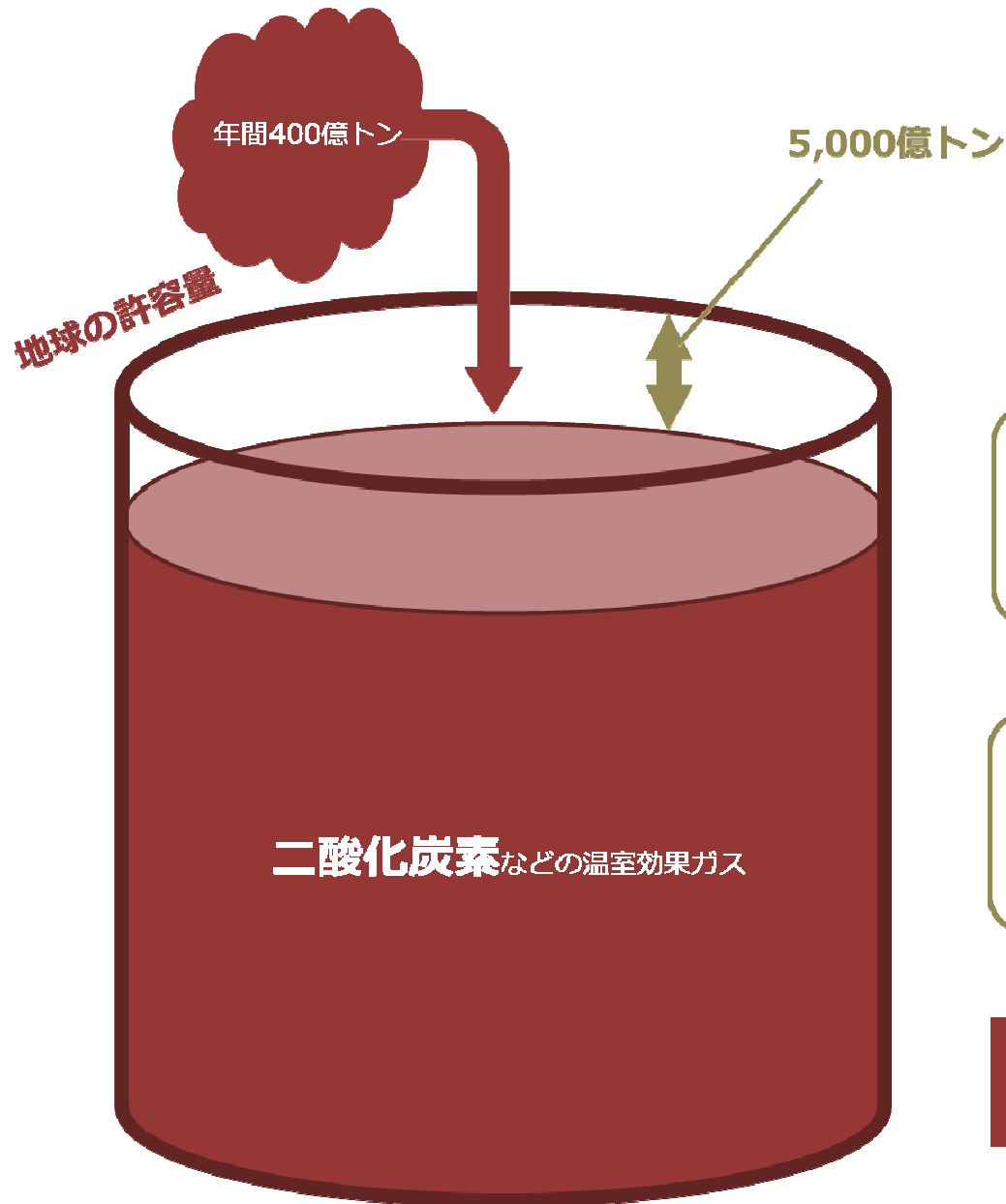
⑦ 温室効果ガスが増えすぎると…

地球から逃げていくはずの熱が放出されずに地表に溜まりすぎてしまい、気温が上昇する。

⑧ 地球の気温が上昇すると…

異常気象が発生しやすくなるなど気候変動につながる。また、気温の上昇は生態系にも影響を及ぼす。たとえば、気温が高くなることで、蚊の生息域が広まり、それによりマラリア熱などの感染症にかかる人が増えてしまうかもしれない。

地球温暖化がどこまで危機的な状況なのか



やばい!

- 人類の未来を左右する数字（地球の許容量）はあと「5,000億トン」
- ・ 今後、この量を超えて二酸化炭素を排出すれば、地球の平均気温が上昇し、後戻りできない「危険な領域」に突入する恐れ

- 全世界で排出される二酸化炭素は、年間「400億トン」
- ・ このままだと、あと12年で「危険な領域」に達してしまう計算

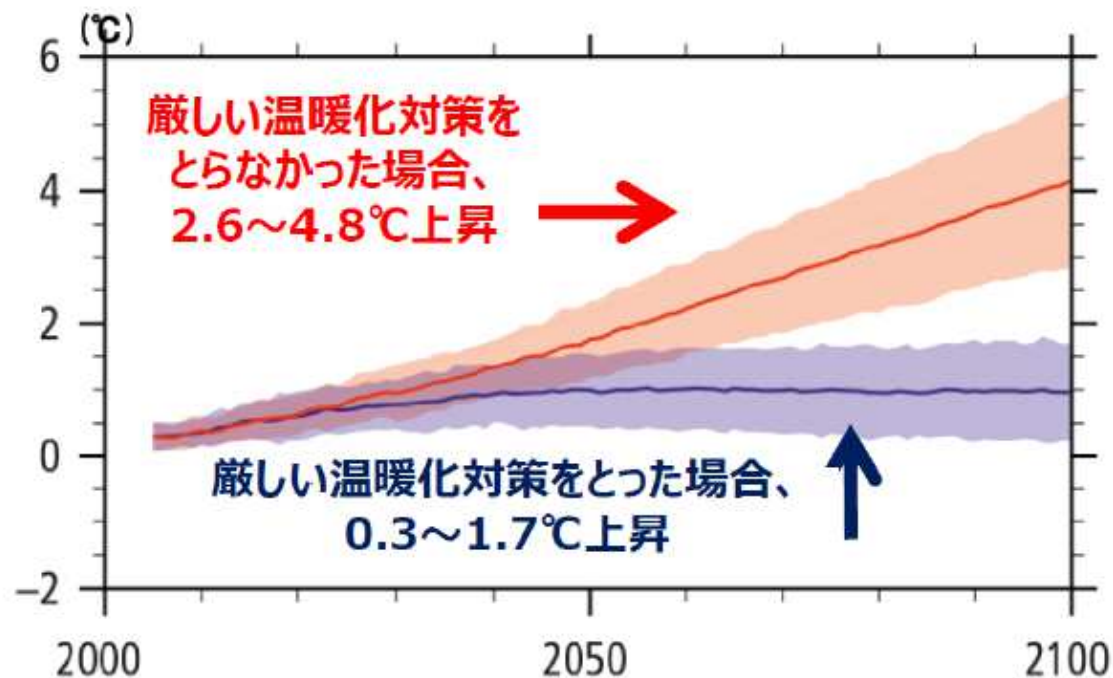
気候変動に関する国連の専門家会議の第6次報告書より（2021.8）
ICPP : Intergovernmental Panel on Climate Change

世界の将来予測：年平均気温

21 世紀末の年平均気温は、

厳しい温暖化対策をとった場合(RCP2.6)で**0.3~1.7℃**

厳しい温暖化対策をとらなかった場合(RCP8.5)で**2.6~4.8℃**上昇と予測



1986年～2005年平均気温からの気温上昇

※産業革命前と比較する際は0.61℃を加える (AR5 SYR Fig.6 編集)

温暖化の影響①

文部科学省・気象庁：「日本の気候変動2020」（令和2年12月公表）

21世紀末の日本は、20世紀末と比べ...



※黄色は2°C上昇シナリオ（RCP2.6）、
紫色は4°C上昇シナリオ（RCP8.5）による予測



年平均気温が約1.4°C/約4.5°C上昇



猛暑日や熱帯夜はますます増加し、
冬日は減少する。

海面水温が約1.14°C/約3.58°C上昇



温まりやすい陸地に近いことや暖流の影響で、
予測される上昇量は世界平均よりも大きい。

降雪・積雪は減少

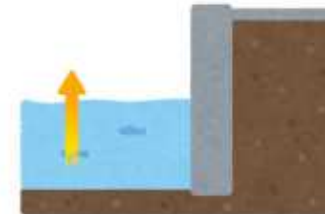
雪ではなく雨が降る。
ただし大雪のリスクが
低下するとは限らない。



激しい雨が増える

日降水量の年最大値は
約12%（約15 mm） / 約27%（約33 mm）増加
50 mm/h以上の雨の頻度は 約1.6倍/約2.3倍に増加

沿岸の海面水位が
約0.39 m/約0.71 m上昇



3月のオホーツク海海水面積は
約28%/約70%減少



【参考】4°C上昇シナリオ（RCP8.5）では、
21世紀半ばには夏季に北極海の海水が
ほとんど融解すると予測されている。

強い台風の割合が増加
台風に伴う雨と風が強まる

日本南方や沖縄周辺においても
世界平均と同程度の速度で
海洋酸性化が進行



※この資料において「将来予測」は、特段の説明がない限り、日本全国について、21世紀末時点の予測を20世紀末又は現在と比較したものである。

出典：気象庁HP「日本の気候変動2020 概要編」（https://www.data.jma.go.jp/codinfo/ccj/2020/pdf/cc2020_qaiyo.pdf）

温暖化の影響②

近年の日本で災害をもたらした気象事象

令和2年
平成31年/令和元年
平成30年
平成29年

令和元年10月10日～10月13日
令和元年東日本台風（台風第19号）による大雨，暴風等
記録的な大雨，暴風，高波，高潮。

平成29年6月30日～7月10日
梅雨前線及び台風第3号による大雨と暴風
※平成29年7月九州北部豪雨（7月5日～7月6日）
西日本から東日本を中心に大雨。5日から6日にかけて西日本で記録的な大雨。

令和元年8月26日～8月29日
前線による大雨
九州北部地方を中心に記録的な大雨。

平成30年2月3日～2月8日
強い冬型の気圧配置による大雪
北陸地方の平野部を中心に日本海側で大雪

平成30年6月28日～7月8日
平成30年7月豪雨（前線及び台風第7号による大雨等）
西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨

平成29年9月13日～9月18日
台風第18号及び前線による大雨・暴風等
南西諸島や西日本，北海道を中心に大雨や暴風となった。

令和2年7月3日～7月31日
令和2年7月豪雨
西日本から東日本，東北地方の広い範囲で大雨。4日から7日にかけて九州で記録的な大雨。球磨川など大川での氾濫が相次いだ。

令和元年10月24日～10月26日
低気圧等による大雨
千葉県と福島県で記録的な大雨。

平成30年1月22日～1月27日
南岸低気圧及び強い冬型の気圧配置による大雪・暴風雪等
関東甲信地方や東北太平洋側の平野部で大雪。日本海側を中心に暴風雪。

平成29年10月21日～10月23日
台風第21号及び前線による大雨・暴風等
西日本から東日本，東北地方の広い範囲で大雨。全国的に暴風。

平成30年9月3日～5日
台風第21号による暴風・高潮等
西日本から北日本にかけて暴風。特に四国や近畿地方で顕著な高潮。

平成30年9月28日～10月1日
台風第24号による暴風・高潮等
南西諸島及び西日本・東日本の太平洋側を中心に暴風。紀伊半島などで顕著な高潮。

出典：気象庁「災害をもたらした気象事例（平成元年～本年）」https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/index_1989.html

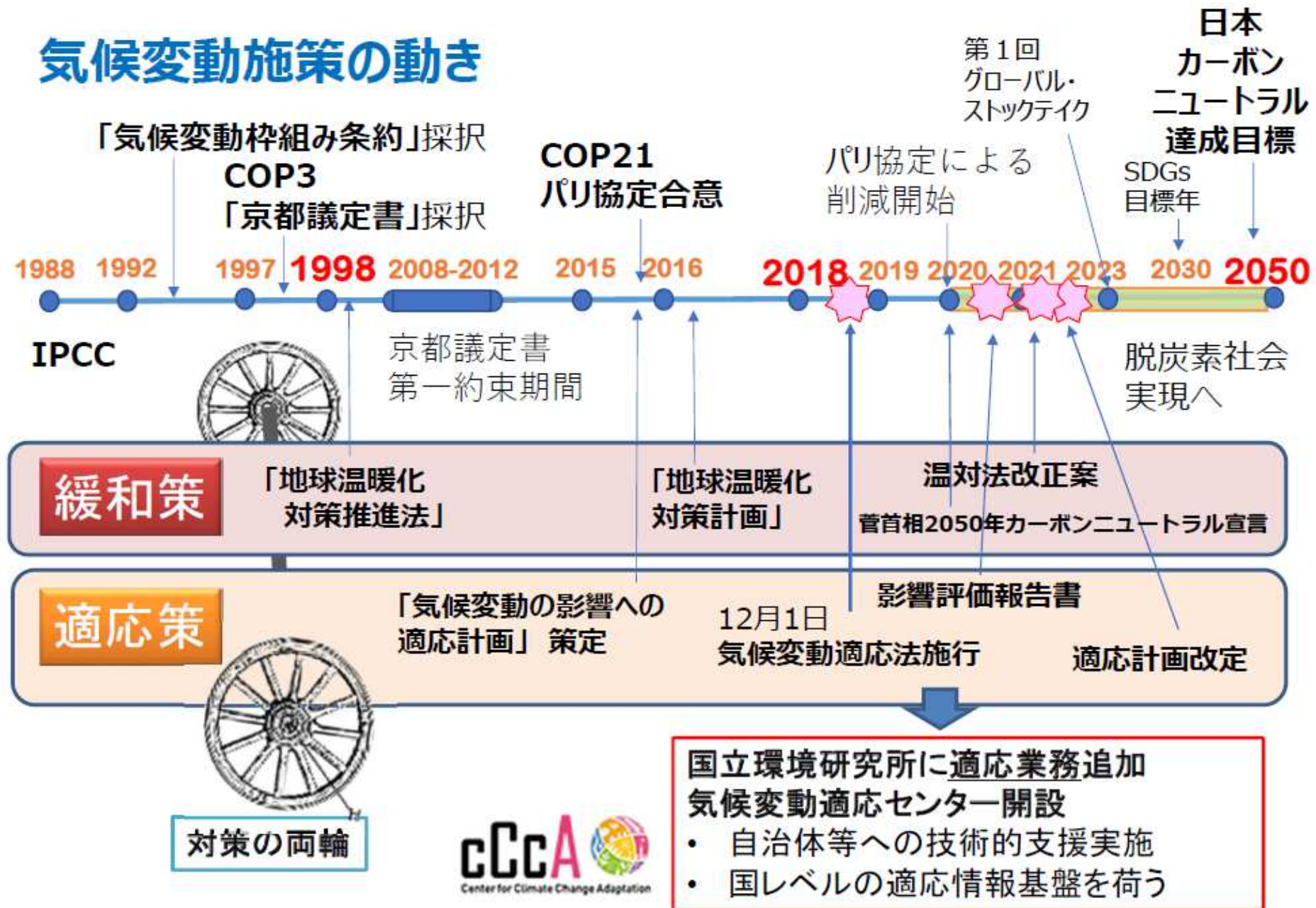
様々な分野において将来予測される影響

<p>農業、森林・林業、水産業</p> <p>気温上昇によるコメや野菜、果物など農作物の品質低下、収量の減少、牛乳や鶏卵の生産量への影響。</p> <p>品質低下 収量低下</p>	<p>水環境・水資源</p> <p>気温上昇が原因の植物プランクトン大量発生などによる水質悪化。湯水被害などの発生が頻発化。</p> <p>水質悪化 湯水</p>	<p>自然生態系</p> <p>動物や植物の生息地が変わるなど生態系への影響。</p> <p>生態系への影響</p>
<p>自然災害・沿岸域</p> <p>大雨の増加などによる浸水被害や土砂災害の発生頻度の増加。強い台風の頻発。</p> <p>土砂災害 浸水被害</p>	<p>健康</p> <p>気温上昇による熱中症搬送者数増加。感染症の原因となる蚊の生息エリア拡大。健康へのリスク増大。</p> <p>熱中症 ヒトスジシマカが媒介するデング熱</p>	<p>産業・経済活動</p> <p>短時間強雨など極端現象の頻発が生産設備に被害を与えるなどのリスク増加。他方で、新たなビジネスチャンスも。</p> <p>生産設備などへの影響</p>
<p>国民生活・都市生活</p> <p>短時間強雨などによるインフラへの影響。生物季節、伝統行事への影響。</p> <p>インフラへの影響、伝統行事などへの影響</p>	<p>分野間による影響の連鎖も示されている⇒</p>	<p>食料</p>

出典：国立環境研究所「気候変動による影響の連鎖を可視化に成功ー地球温暖化問題の全体像を人々が理解することに貢献ーhttps://www.nies.go.jp/whatsnew/20190228/20190228.html」

気候変動施策の動き①

気候変動施策の動き



- 2020年11月19日衆議院本会議、翌20日参議院本会議において「気候非常事態宣言」が可決。

【気候非常事態宣言 全文】

近年、地球温暖化も要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度と言われる台風・豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしている。

これに対し、世界は、パリ協定の下、温室効果ガスの排出削減目標を定め、取組の強化を進めているが、**各国が掲げている目標を達成しても必要な削減量には大きく不足**しており、世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

私たちは「**もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている**」との認識を世界と共有する。そしてこの危機を克服すべく、**一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意する**。その第一歩として、ここに国民を代表する国会の総意として気候非常事態を宣言する。

気候変動施策の動き③

◎世界の動向

パリ協定(2016年)

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2°Cの上昇に保つことを目標(1.5°C努力目標)
- 125カ国1地域が2050カーボンニュートラルを表明



脱炭素=カーボンニュートラル

化石燃料からの脱却
エネルギー政策の転換

◎国の動向

- 2020年10月 2050年カーボンニュートラル宣言
- 2021年3月 地球温暖化対策推進法の一部改正
- 2021年6月 地域脱炭素ロードマップの策定



気候変動対策の強化・迅速化
地域における再エネ導入目標策定
地域脱炭素化
脱炭素先行地域
2025年までに少なくとも100カ所選定

◎栃木県の動向

- 2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ作成
→ 2030年温室効果ガス削減目標 **-50%**(2013年度比)
- とちぎ再生可能エネルギーMAXプロジェクト等の各種重点プロジェクト実施



参考：カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルのイメージ図

二酸化炭素をはじめとする
温室効果ガスの

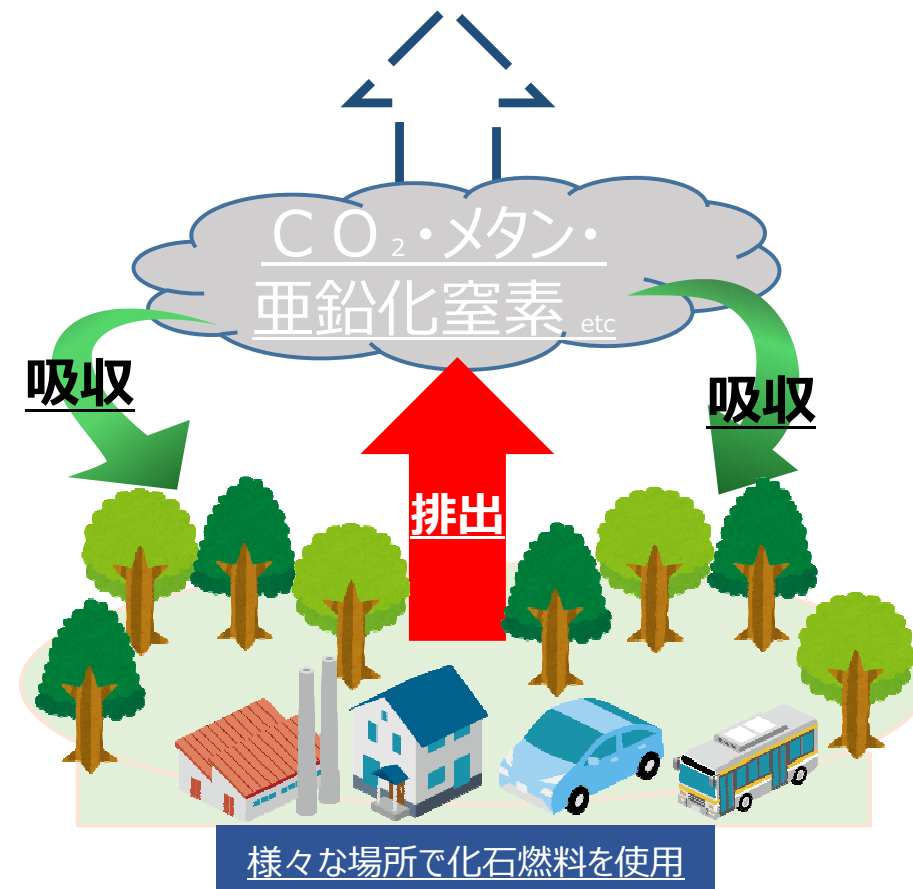
「排出量」から、

植林や森林管理等による

「吸収量」を差し引いて、

合計を実質的に

ゼロにする意味。



第2次日光市総合計画基本計画(R4年度～R7年度)

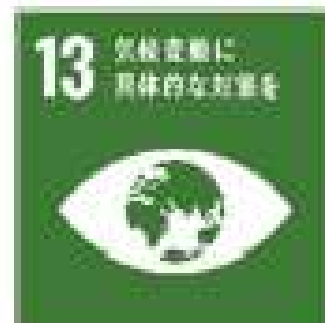
SDGsの17の目標

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことをスローガンに、先進国も発展途上国も目指すべき国際社会共通の目標です。



7. エネルギーをみんなに、 そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

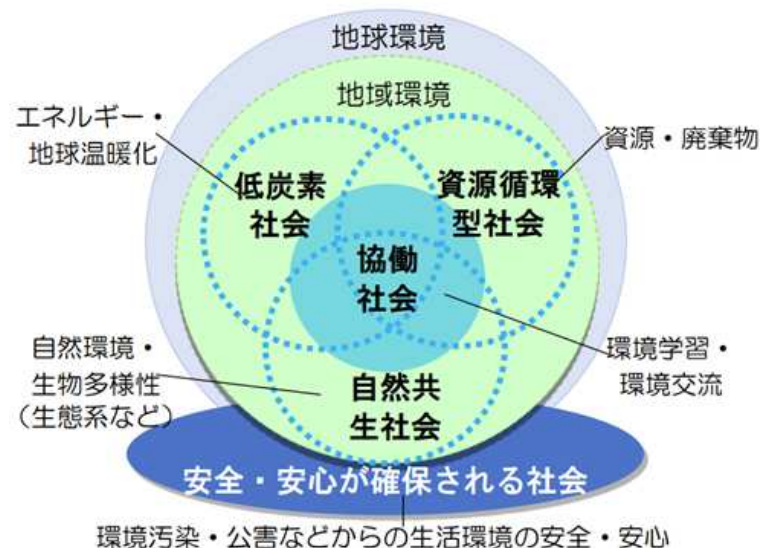
日光市におけるゼロカーボンに向けた取組②

◎日光市のエネルギー関連施策の動向

日光市環境基本計画

当市における環境分野での最上位計画
平成22年に「第1次日光市環境基本計画」を策定し、
令和元年から「第2次日光市環境基本計画」として
改訂、現在に至っている。

本計画は、国際的な動きを反映し、自然共生社会、資源循環型社会、低炭素社会の分野から、直接的な取組や、都市計画等の分野計画への落とし込み等の連携を図る計画として位置づけている。



日光市環境基本計画の包括範囲
(日光市第2次環境基本計画より)

日光市役所環境配慮率先行動計画

日光市役所が自ら行う事務・事業について、環境への負荷を低減させることを目的として「日光市役所環境配慮率先行動計画」を策定しており、本計画では、温室効果ガスの削減目標、削減に向けた取組、計画の推進体制などの基本的事項を定めている。

日光市におけるゼロカーボンに向けた取組③

◎日光市の取り組み

(1) ゼロカーボンシティ宣言

2021年(令和3年)12月24日、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロにする『ゼロカーボンシティ』の実現を目指す宣言をしました。

全国の宣言状況

749自治体(42都道府県、440市、20特別区、209町、38村)が表明している。

- R1. 9月 = 4自治体
- R2. 10月 = 166自治体
- R4. 6月 = 749自治体

「2050年ゼロカーボンシティ」宣言

～多彩な環境交流を楽しみ、育む、持続可能な都市・日光～

21世紀は、「環境の時代」と呼ばれています。

近年では、地球温暖化の影響と考えられる極端な気象現象の多発や自然環境への影響が深刻な問題となり、世界的に地球温暖化を抑制するために脱炭素社会に向けた動きが活発化しています。

世界では、2015年にCOP21で合意された温暖化対策の国際合意であるパリ協定において「産業革命前からの世界の気温上昇を1.5度に抑える努力を追求する」ことについて合意され、2021年のCOP26におけるグラスゴー気候合意において世界全体の長期的な目標として再認識し、気温上昇を制限するための努力を継続することが決意されました。

我が国では、2020年に「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、先のCOP26と同時期に開催された世界リーダーズ・サミットにおいて、「2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての締結国に野心的な気候変動対策を呼びかけるなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みがさらに加速しています。

日光市は、豊かな水資源や森林、多様な生態系、日光国立公園やラムサール条約湿地などの世界的に優れた自然景観や自然環境に恵まれています。

私たちは、この自然が与えてくれる水、空気、空、光、風、四季、景観など多くの恩恵を受けています。

これらは、先人たちが大切に守り、愛しむとともに、生活の一部として共に歩み、育ててきた大切な資源です。

この大切な資源を未来に繋げていくことは、今の私たちに課された大切な使命であり、市民・事業者・市が一体となって連携・協働しながら、第2次日光市環境基本計画に掲げた目指すべき環境像を実現するとともに、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言します。

令和3年12月24日

日光市長 粉川昭一



日光市におけるゼロカーボンに向けた取組④

(2) 東京電力PG(株)との連携協定締結

「カーボンニュートラルの実現」及び「地方創生の推進」に関する施策に関し、相互の連携の強化を目的に、令和4年5月23日に本協定を締結。

※日光市と民間企業等との協働に関する提案募集制度に基づく。



日光市におけるゼロカーボンに向けた取組⑤

(3) 日光市ゼロカーボン推進協議会設立

日光市ゼロカーボンシティ宣言を受け、これを実現させるために市内各分野(金融・商業・観光・農業等)の方々との意見交換を行う組織として6月1日に設立。

(4) 再生可能エネルギー導入目標策定

再生可能エネルギーに関連する、実現可能性調査を踏まえた施策の取組方針を検討し、将来ビジョン・脱炭素シナリオの構想を取りまとめ、施策に必要な対策を具体化した上で、再生可能エネルギーの導入目標の策定。

(5) 市域内のゾーニング

再生可能エネルギーの効果的・効率的な導入に向け、地域の特性に応じた有効活用を図るため、市域内のゾーニング等を行い、ゼロカーボンに向け先行して取り組むエリアを選定し、当該エリアの効果的な再エネ計画や合意形成を行う。

(6) 地球温暖化対策実行計画の改定

「日光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の見直しを行うとともに、身近な事業から進めてきた「脱炭素」に向けた取り組みを拡大。

日光市におけるゼロカーボンに向けた取組⑥

(7) ゼロカーボンパークへの登録

日光国立公園において、先行して脱炭素化に取り組むことで、地域の特徴、強みを活かしたカーボンニュートラルの推進を図る。また、自然環境の保全に配慮した脱炭素化や持続可能な観光地づくりの実現を目指す。

- ・登録地：日光国立公園(奥日光地域)
- ・登録日：令和4年7月22日(金)
- ・全国で10番目の登録

(8) 脱炭素先行地域への申請

地域脱炭素化の促進につなげるため、国の積極的な支援が得られるよう、2030年までの脱炭素化に取り組む環境省募集「脱炭素先行地域」の選定を目指す。

→家庭など民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現し、その他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現するモデル地域づくり事業。

- ・申請地：奥日光地域
- ・申請年：R5年2月(第3回予定)
- ・2025年までに全国で100カ所程度選定

日光市におけるゼロカーボンに向けた取組⑦

(9) 各課での取り組み(一例)

課名	取組内容
総合政策課	LiveOn等Web会議システム利用による車両移動の抑制
秘書広報課	広報にっこの印刷紙及び印刷インキには環境配慮型製品を使用
資産経営課 ほか	各庁舎に太陽光発電設備を設置
資産経営課	本庁舎地中熱利用（通年）、採熱システム利用（主に冬季）
資産経営課 ほか	公用車へのEV導入
各行政センター	EV・PHEV用充電設備の設置
環境生活課	EV・PHEV・V2H導入費補助
環境生活課	住宅用蓄電システム導入費補助
環境生活課	COOL CHOICEの普及啓発
観光課	ノベルティにエコ素材を使用
観光課	グリーンスローモビリティの導入

課名	取組内容
資源循環推進課	栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言に基づくマイバックキャンペーンやエコショップ認定
資源循環推進課	コンポスト導入費補助
農林課	環境保全型農業への各種補助
農林課	各種森林整備事業及び各種補助
農林課	林業就業者雇用促進奨励金
農林課	林業担い手育成支援事業補助金
農林課	「日光の木」利用促進事業
建設課	アスファルト材料コンクリート二次製品材料にエコスラグ使用の推進
維持管理課	道路照明及び公園内の屋外・屋内照明ESCO事業
各課にて	施設照明のLED化
各課にて	ペーパーレス化の取組

日光市におけるゼロカーボンに向けた課題①

◎ゼロカーボンに関連した課題

(1)人口減少の課題

人口推計よりも速い速度で減少が進んでいる。これに伴い、市内の産業の衰退や働き手不足が増加し、地域経済状況は年々厳しさが増す状況にある。

今後の脱炭素社会形成においても、少子高齢化が著しい人口減少地域において、どのように整備を実施していくべきかについては大きな課題となっている。



※日光市の人口推移

【日光市人口ビジョン（平成27年8月）より】

(2)エネルギーによる地域資源域外利用の課題

当市の山間地域が持つ豊富な水資源を活用して作り出した電気を域外で販売していることから、地域資源の域外利用が常態化していることが課題である。

再生可能エネルギーを生み出せる資源に富む地域でありながら、地域経済循環分析でも、市民の経済活動で利用するエネルギー（電気、熱など）の多くを地域外から購入している状態であり、地域経済の流出が大きな課題となっている。

(3) 雇用創出の課題

再生可能エネルギーをはじめとした環境保全に関連した仕事の創出は、持続可能な地域づくりに貢献するとともに、将来的な構想実現に向けたやりがいや地域の賑わいの創出にもつながるものと考えことから、地方創生の視点による、再生可能エネルギーに関連した仕事の創出が課題となる。

(4) 温室効果ガス吸収源となる森林の課題

当市の森林面積は、市全体面積の約86%を占め、今後の森林資源の活用が望まれると共に、多面的な機能を有している森林を財産として、今後さらにそれらの機能を維持増進させていく必要がある。

林業基盤整備や境界の明確化、人材の育成、地場産木材の普及促進等を推進しながら森林・林業を再生していく必要がある。

(5) 活用可能エリアの制限の課題

当市の特徴として世界文化遺産、ラムサール条約、日光国立公園等、豊富な歴史文化、自然観光資源を有しているが、それ故に再生可能エネルギーの活用エリア選定時に国・県との協議による判断が必要になる。

日光市におけるゼロカーボンに向けた課題③

◎課題の整理等

地域特性による整理

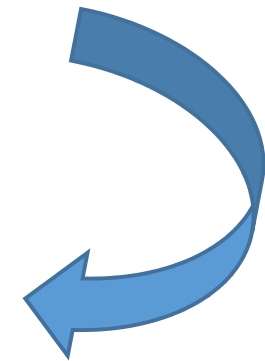
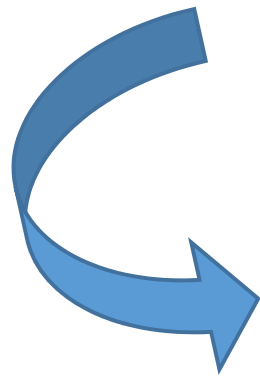
日光市における地域特性に応じた課題の整理

- ・自然的区分(気候、地形、土地利用等)
- ・経済的区分(産業、エネルギー等)
- ・社会的区分(人口・世帯数、交通等)

地域課題を解決する脱炭素メニュー

地域課題の解決や住民の暮らしの向上

- ・スマートシティの構築
(エネルギー地産地消等)
- ・森林資源の活用(バイオマス発電等)
- ・水資源の活用(小水力発電等)
- ・EV地域循環交通(デマンドEV等)



脱炭素に向けて求められる取組

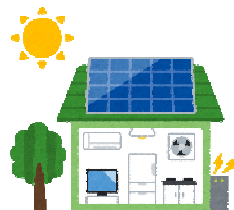


日光市の目指す姿①

市民はじめ、事業者、国、県及び他の自治体と連携を図りながら、ゼロカーボンシティの実現に取り組むことにより、多彩な環境交流を楽しみ、育む、持続可能な都市・日光を目指していく。



- ・一人ひとりが主体的に取り組む
- ・地域全体で取り組む
- ・地域資源を最大限に活用する



CO₂排出量削減

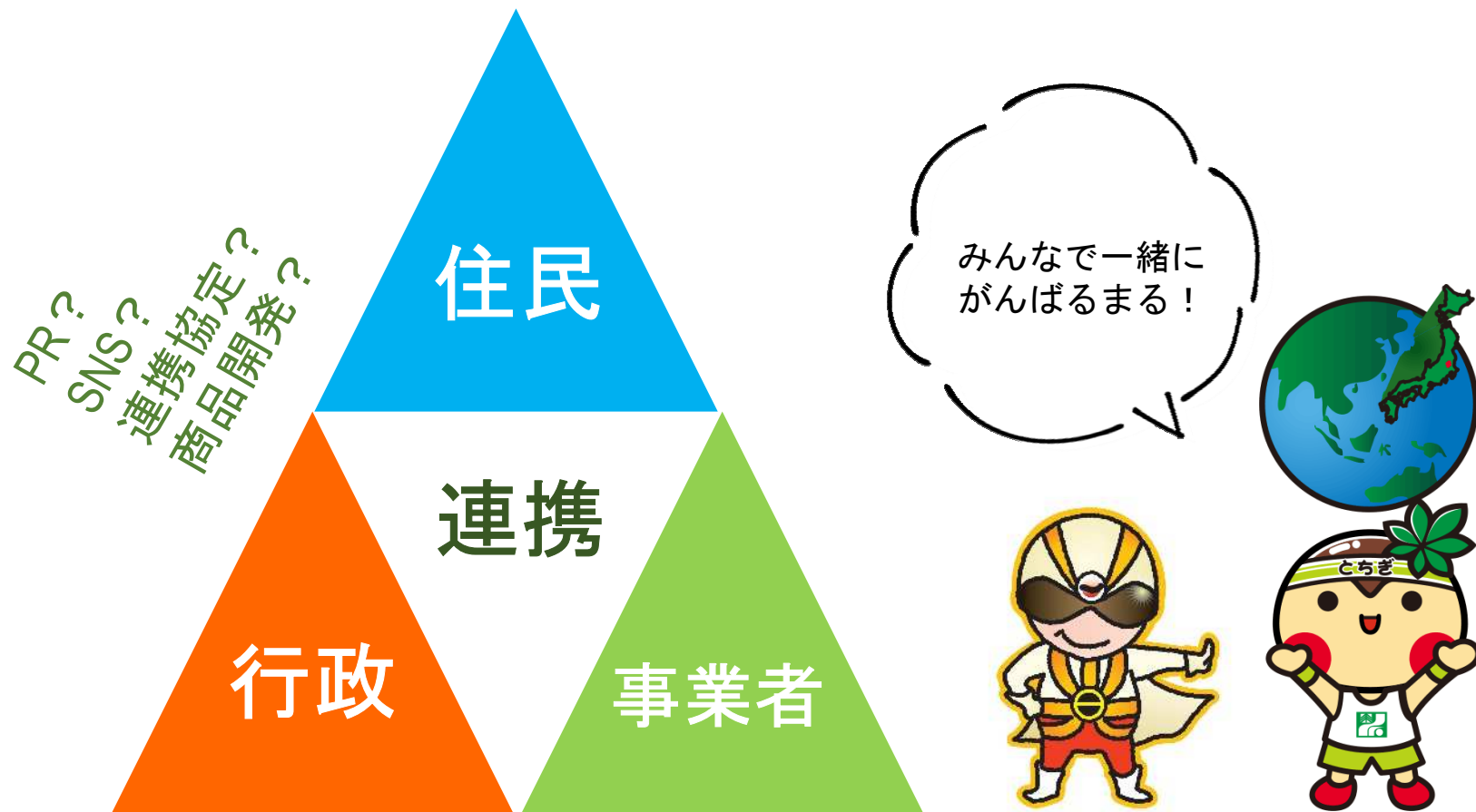
循環型社会の推進

大切な資源が
未来につながる

日光市のめざす姿②

当市では、令和3年12月24日にゼロカーボンシティ宣言をし、温室効果ガス（CO2など）の実質排出量（排出量-森林吸収量）を2030年時点で基準年である2013年比で50%削減、2050年に100%削減しゼロカーボン達成することを目標と設定している。

温室効果ガスの削減は、行政の努力だけで達成されるものではなく、一般家庭や民間企業の取り組みが必須である。市全体でカーボンニュートラルに向かっていく機運を醸成するための情報発信の手段や、効果的な官民連携の戦略について検討していただきます。



他自治体の取り組み①

栃木県 那須塩原市 の例

平成29(2017)年度に「なすしおばらエコポイント制度」を創設。環境にやさしい行動(エコアクション)でポイントがもらえ、100ポイント達成者にはオリジナルクオカードをプレゼント。子どもから大人まで、何度でも参加できる。

行政 → 住民
の取り組みだね！



楽しくエコに取り組んでみませんか！

100ポイント集めた方に、500円分のクオカードをプレゼント!!

なすしおばら エコポイントシート

那須塩原市では、より多くの皆さんに環境にやさしい行動に取り組んでいただけるよう、「なすしおばらエコポイント制度」を実施しています。気軽に楽しく参加してみませんか。

STEP1 行動する → **STEP2 申請する** → **STEP3 クオカードゲット**

対象: 那須塩原市民 申請期間: 2023年3月31日まで
100ポイント集めた方に、500円分のクオカードをプレゼントします。
配布枚数: 900枚 (何度でも申請できますが、なくなり次第終了となります。)

【エコポイント申請及びクオカード配付窓口】
 ■本庁: 気候変動対策局
 ■西・支所市民福祉課(4番窓口)
 ■南・支所総務福祉課市民係
 ■郵便出張所

【問い合わせ先】
 気候変動対策局 ☎0287(73)5651

住所 〒 那須塩原市

氏名 (年齢 代)

スタート	10	10	10	10	50ポイント達成!
	10	10	10	10	あと半分!
No.	(/)	No.	(/)	No.	(/)
	10	10	10	10	80ポイント達成!
	10	10	10	10	もうすぐゴールだ!!
No.	(/)	No.	(/)	No.	(/)
	10	10	10	10	クオカードゲット!!
No.	(/)	No.	(/)	No.	(/)

■エコアクションへの参加や窓口申請の際に持参してください。
■本シートの使用は、記名ご本人に限ります。なお、未成年者に限り保護者の代理申請も可とします。

対象となるエコアクション

以下のエコアクションに対し、各単位につき **10ポイント** のエコポイントを付与します。
※詳細は裏面参照

No.	エコアクション	単位	備考
1	環境家計簿の記入	1か月	
2	主催のイベントへの参加 (環境に関するもの)	1日	20ポイント 当日押印
3	電気・水道・ガスいずれかの使用量の前年同月比マイナス達成	1か月 (水道のみ2か月)	
4	ゆーバス、ゆータクの定期券購入	1か月	30ポイント
5	ゆーバス、ゆータクの1日乗車券購入	1日分	
6	鉄道、路線バスの定期券購入	1か月	30ポイント
7	LED照明の購入	1,000円	上限100ポイント
8	フードバンクへの寄付	1回	20ポイント
9	うちエコ診断の受診		50ポイント
10	那須塩原クリーンセンターの見学		20ポイント
11	ごみ分別アプリのダウンロード		20ポイント
12	エコバッグの使用		20ポイント
13	マイボトルの使用		20ポイント
14	宅配ボックスの設置		20ポイント
15	みるメール(熱中症予防情報)の登録		20ポイント
16	緑のカーテンの設置		20ポイント
17	ハイブリッド車(HV、PHV)の購入		50ポイント
18	住宅への車両用充電設備の設置		50ポイント
19	住宅への太陽光発電設備・蓄電池設備の設置		50ポイント
20	みなさんが実践しているエコアクション ()		20ポイント

※提出(確認)書類(原則コピー不可)等には、確認済のスタンプを押印させていただきます。
 ※2022年度に新規購入・設置したものに限りです。
 ※1,000円に満たない増数は切り捨てます。(No.7)
 ※市内の自ら居住する住宅が対象となります。(No.18、19)

他自治体の取り組み②

兵庫県 神戸市 の例

将来にわたって気候変動の影響を受ける若い世代の皆さんが、市民等の意見を聴きながら温暖化対策の取組を検討し、神戸市に提案する「神戸ゼロカーボンアイデア」事業について、表彰式および発表会を開催。



「神戸ゼロカーボンアイデア」募集

地球温暖化防止したい 神戸市

2050年には温室効果ガス排出量ゼロを目指していますが、
まずは **2030年** に向けた計画を改定中です。

この「神戸市地球温暖化防止実行計画骨子」に
未来の主役である **学生のみならず!!**
みなさんのアイデアを
とりいれたいと思っています。

「神戸ゼロカーボンアイデア」募集
神戸市では、「神戸市地球温暖化防止実行計画」を改定し、2050年カーボンニュートラル社会をめざして、様々な取組を行っています。
とりわけ近年、地球温暖化対策は時代に応じた断層的な取組込みが求められています。神戸市がこれまで行ってきた対策だけでなく、学生の皆さんの新たな観点からの提案が、どうしても必要です。地球規模で進むこの課題を、わたしたち神戸市と一緒に考えてみませんか。

応募資格

- 応募時点の年齢が満18歳から35歳のグループ
- グループのメンバーに対して適切な指導を行うことができ、かつ、調査委員の協力を得て、1名以上の技術指導員（ゼミの教授を想定、年齢不問）に参加を依頼できるグループ

事業の流れ

- 市民に対してアンケートを実施する。
- アンケートを分析、調査結果を行う。
- 「神戸ゼロカーボンアイデア」を作成し、神戸市に提出する。
- 選考委員、選定委員の選考、意見を聞き、採択する。
- 表彰式および発表会に参加する。

スケジュール

- 6月23日(木) グループ募集開始
(先着順に募集・選定し、順次結果をメールで通知)
神戸市の地球温暖化防止対策に関する説明の動画視聴
- 8月4日(木) 市民交流奨励に関するワークショップ開催 (無料)
- 8月29日(月) ゼロカーボンアイデア募集止
- 9月11日(日) 表彰・アイデアコンペ (対象グループのみ)

問い合わせ先
神戸市環境局環境対策課
電話 078-595-6077 / E-mail energy@office.city.kobe.jp



他自治体の取り組み③

神奈川県 川崎市 の例

脱炭素に対する市内の事業者の意思を確認し、協力を仰ぐことを目的として、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同する事業者を募集。事業者には「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050）への賛同」と、「2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組むことへの賛同」をお願いし、市からは事業者に「市ホームページでPR」「特別ロゴ使用を許可」する。

行政 → 事業者
の取り組みだね！



賛同書
川崎市の脱炭素社会の実現に向けた挑戦

脱炭素社会の実現は、未来の世に多く、今世代は責任ある立場に立っていることを知り、世界全体で取り組む必要があります。川崎市でも、今世代が責任ある立場に立ち、脱炭素による未来の発展が実現できるように、市民意識の高まりを促し、脱炭素社会の実現を目指します。2050年までに、脱炭素社会の実現を目指します。

川崎市は、脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050）を推進し、脱炭素社会の実現に向け、多様な事業者の協力を促進し、脱炭素の取り組みを支援しています。ご賛同をいただき、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいただきます。

親世代が安心して暮らせる環境を引き継ぐために、ぜひ、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」にご賛同をお願いいたします。

脱炭素戦略の概要及び本文は、こちらから閲覧できます。

賛同欄（チェックをお願いします）

「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組んでいきます（必須）

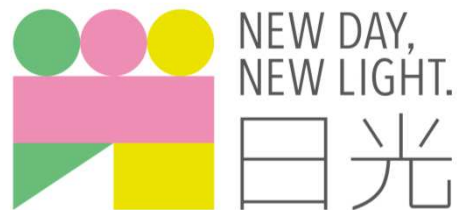
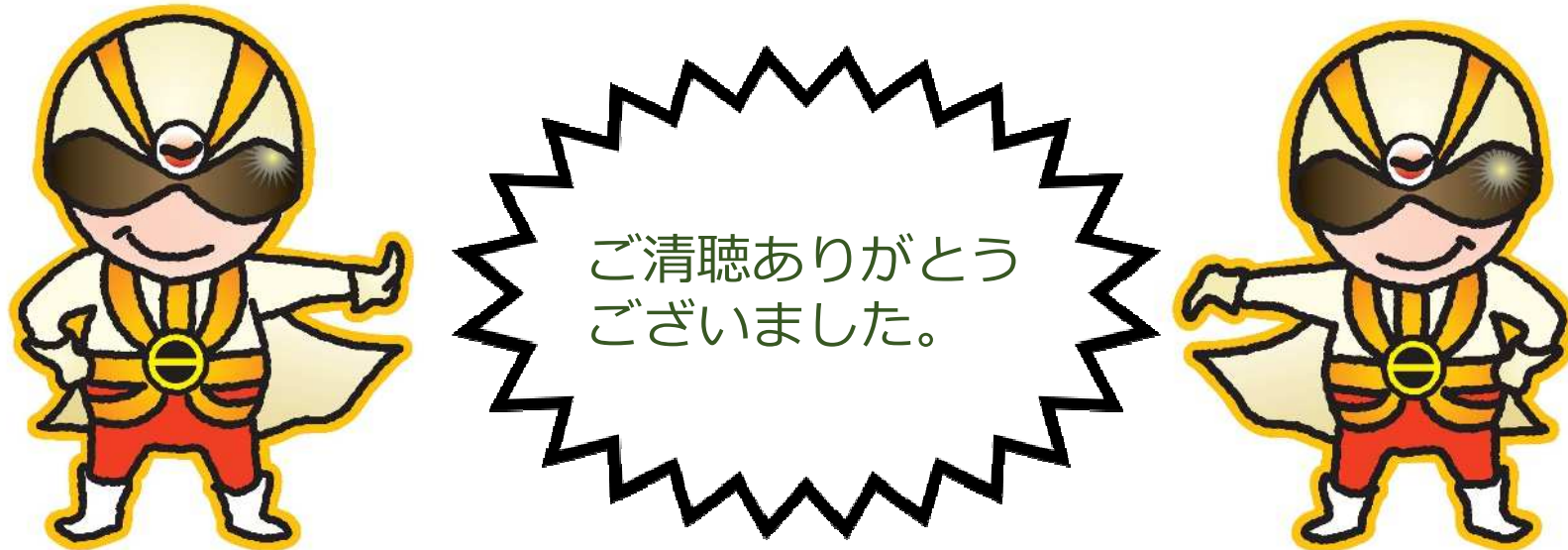
※ 印刷用と入力用は、別々の印刷用紙をご用意しております。印刷用紙は、印刷用紙の印刷用紙を印刷してください。

情報入力欄

1 賛同者名称（社名等）
2 所在地
3 代表者名
4 郵便番号
5 TEL
6 Mail

資料用いたの方は、市HPでPRさせていただきます。このロゴマークを使用することもできるようにいたします！
ぜひ、賛同欄をお願いします！
※ 印刷用紙の印刷用紙を印刷してください。

提出先 川崎市の脱炭素戦略推進事務局（Mail） FAX 044-210-3924
住所 〒210-8577 川崎市川崎区本町1番地
TEL 044-200-3671 FAX 044-200-3924 Mail 3d@city.kawasaki.jp



日光市 市民環境部 環境生活課 気候変動対策係